

	提案	概要	対象外である理由
1	<p><b>水素ステーション耐圧部品等材料の対象範囲拡大</b>                      （一般高圧ガス保安規則関係例示基準）</p>	<p>水素ステーションの整備促進の支障となっている水素ステーション耐圧部品等材料の対象範囲を拡大し、地球温暖化対策の推進と燃料電池自動車ユーザーの利便性向上を図る。</p>	<p>地方に対する規制緩和に当たらず対象外であるが、広く民間事業者等も対象とした規制であるため、内閣府規制改革推進室による規制改革ホットラインを紹介。</p>
2	<p><b>太陽光発電施設の撤去に関する方針の明確化</b>                      （電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法等）</p>	<p>太陽光発電施設を撤去する前に事業者が倒産した場合の施設撤去に向けた方針を明確化する。</p>	<p>地方に対する規制緩和に当たらず対象外であるが、広く民間事業者等も対象とした規制であるため、内閣府規制改革推進室による規制改革ホットラインを紹介。</p>